

協会だよりー0310(10月号)

【トピックス】:

●第248回月例会 WEB講演会の開催

講演日：令和3年11月16日(火) 13:30-15:30

講演者：金鉄也様 SkyDrive 社長室 PR チーム デザイナー

演題：『空飛ぶクルマと未来のデザイン』

- ① 空飛ぶ世界がきた時の景色 (どんな生活になるのか)
- ② “電気とガソリンの話”
- ③その頃実現されている5Gやバーチャルの関係

●運営委員会の開催

11月19日(金) 14:00-15:00 WEBにて開催

議題：今後の月例会運営に関して



- 一. 協会よりのお知らせ
- 二. 「トピックス」
- 三. 「実施済事項」
- 四. 「予定事項」
- 五. 「その他・会員情報」
- 六. 「事務局より(10月度の予定)」

CRA (Japan Catalyst Recovering Association)

触媒資源化協会

3. 【実施済事項】

- ① 協会だより0309（9月号）をHPに更新・各会員並びにOB各位に配信
- ② 会員専用HPの更新
令和3年8月度の経費明細をPDFにて公開
- ③ 第247回月例会（WEB講演会）を9月14日に実施
アマゾンウェブサービスジャパン株式会社
技術統括本部ソリューションアーキテクト 保里善太様を講師に迎え
1. 巨大企業アマゾンのカルチャー 2. AIとは何か？AIの最前線
の演題で講演をして頂きました。今回は従来の殻を破り協会関係とは直接関係のない分野をテーマに致しました。従来の参加者よりは少なく31名でしたが、視野が広がり参考になりました。紹介を頂きました(株)メタルソリューションプロバイダーの吉田葉子様には感謝申し上げます。また、拠点をい頂きましたIRuniverse（株）チームお疲れさまでした。進行役は運営委員会月例会幹事の石福金属興業（株）加藤様に担当して頂きました。
- ④ 運営委員会の実施（9月17日）
出席者：堺化学工業 茨木委員長他全員が出席してTEAMSにて実施。
11月の第248回月例会として行われるWEB講演会の日程確認、司会者の選定、緊急事態宣言解除後の工場見学の確認、来年新年会の会場実施の可能性の確認等協議致しました。

4. 【予定事項】

- ① 協会だより0310（10月号）の発行
- ② 会員専用HPの更新 9月度の月次経費内容公開
- ③ 第42回JSCRA会開催案内状を参加者へメール
- ④ 第248回月例会 講演者のプロフィール
金 鉄也(こん てつや) 所属：株式会社SkyDrive PR チーム デザイナー
プロダクトのデザインからPRのためのビジュアルづくりなど幅広く担当
経歴：
2008 千葉大学卒(デザイン工学)
2008-2018 トヨタ自動車10年(内装デザイナー)
2014-2018 有志団体CARTIVATOR
2018- 現在 SkyDrive

5. 【その他・会員情報】

- 新興化学工業株式会社 本社移転（9月移転済み）
新住所 〒542-0081
大阪市中央区南船場2-1-3 フェニックス南船場 6階
電話番号：06-6263-6465 FAX：06-6263-6464

●経済産業省より連絡がありましたので転送致します。

1. 緊急事態措置区域から除外された都道府県において、「職場への出勤等については、引き続き、人の流れを抑制する観点から、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すとともに、接触機会の低減に向け、在宅勤務（テレワーク）や、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力に推進すること。」とされていること。

2. 令和3年5月12日付事務連絡「出勤者数の削減に関する実施状況の公表について」及び令和3年5月27日付事務連絡「出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット等について」でも依頼させていただいているとおり、既に公表している企業・団体がHP等を更新する際も含め、内閣官房が提示するフォーマットに沿った形で、テレワーク等の実施目標及び実績など出勤回避状況を定量的に示すとともに、テレワーク等の推進に向けた具体的な取組や工夫を併せて公表することを推奨していること。

経済産業省 HP : <https://www.meti.go.jp/covid-19/attendance.html>

※9月21日（火）公表時点で登録数は1029社となっております。

また、テレワークの導入支援を行う補助金・融資等の施策、導入に当たっての費用負担の課税面での考え方について、以下のとおり関連するHPを御紹介します。出勤回避の取組に役立てていただければ幸いです。

1 IT導入補助金（テレワーク等に必要なソフトウェア等の導入時に使える補助金）

<https://www.it-hojo.jp/>

1 IT活用促進資金（日本政策金融公庫の融資制度。テレワーク向け投資には深掘りした低金利が適用）

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11_itsikin_m.html

1 国税庁FAQ（従業員に対して在宅勤務手当を支払う場合の課税されない範囲やその計算方法をわかりやすく解説）

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0020012-080.pdf>

参考資料

○新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 令和2年3月28日（令和3年9月28日変更）

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210928.pdf

6. 事務局（10月予定） 出勤予定●：4日間 プラス在宅

出勤予定日：12日、19日（火）26日（火）29日（金）